

# 第4期 朝霞市地域福祉計画 朝霞市地域福祉活動計画

計画期間：令和3（2021）年度 ▶ 令和7（2025）年度

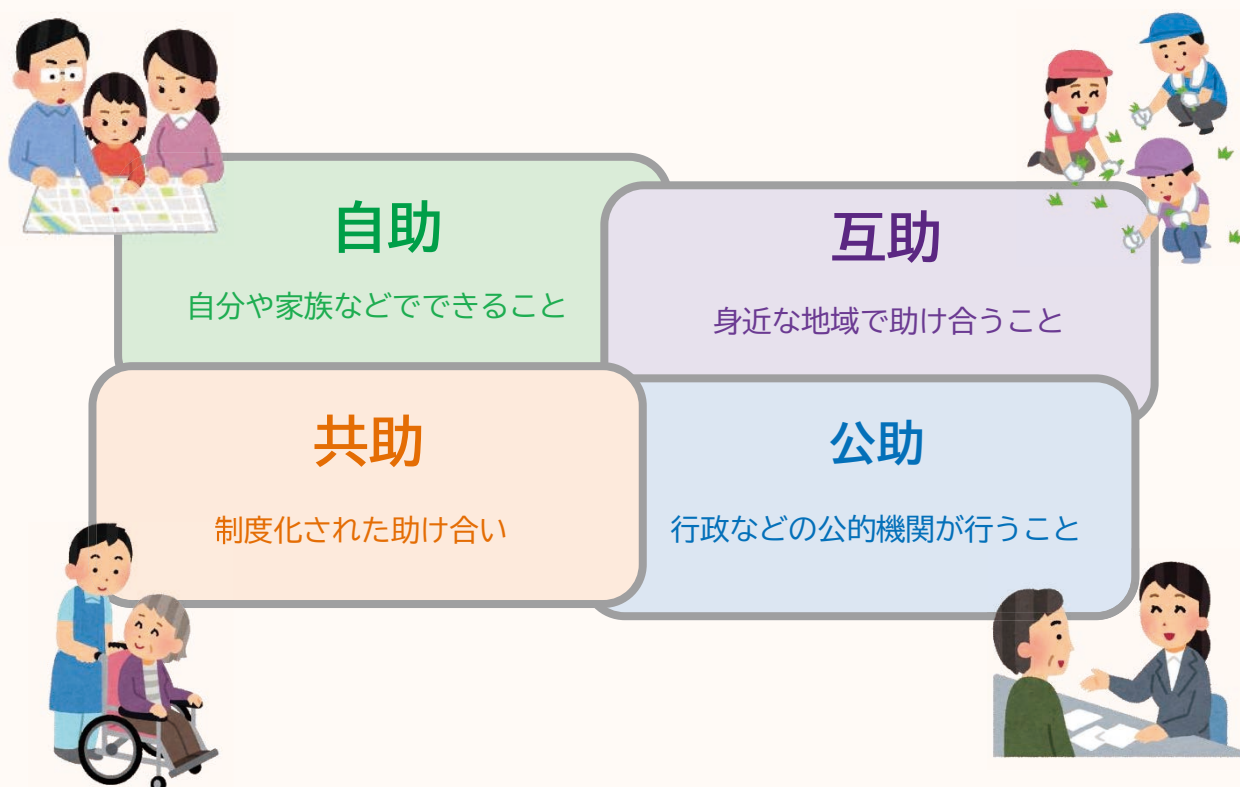
～支え合いの心を育み、  
誰もが地域でつながるまち～



令和3（2021）年3月  
朝 霞 市  
社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

## 地域福祉ってなに？

地域福祉とは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく生き生きと暮らしていくために、それぞれの役割を持ち、支え合いながら、安心して自立した生活が送れるようにするための取組のことをいいます。

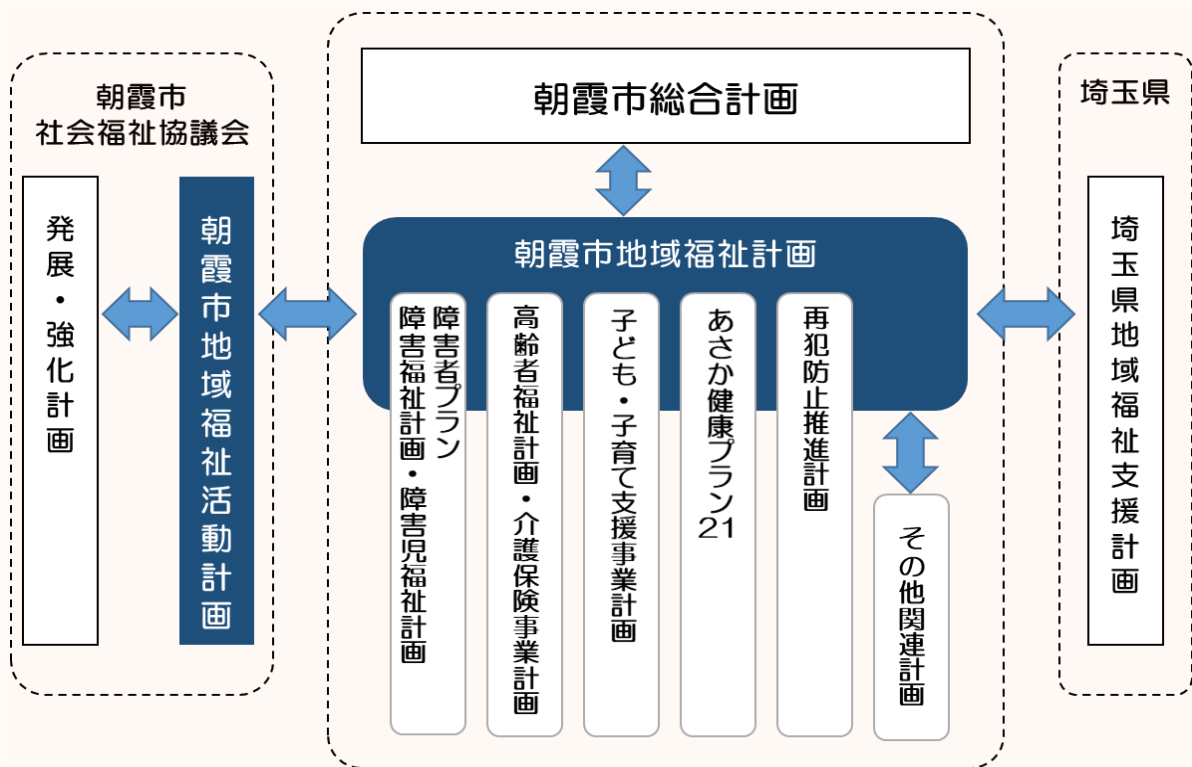


## 地域福祉計画・活動計画ってなに？

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に基づく市町村ごとの地域福祉の推進に関する計画です。地域全体で支え合うまちづくりを目指して策定するもので、地域住民や関係者の意見を反映して策定するものとされています。

「活動計画」は、朝霞市社会福祉協議会（以下、社協）が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を経営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした活動・行動計画です。

## 関連計画との位置づけ



朝霞市地域福祉計画は、第5次朝霞市総合計画を基盤とし、福祉に関する各個別計画との整合性を保ちながら、市における地域福祉施策の基本的な方向性を示すことになります。

社協では、地域福祉を推進する団体としての使命や経営理念を明確にするために策定している朝霞市社会福祉協議会発展・強化計画との連携を図りながら計画を進めていきます。

市と社協では、この2つの計画が開始時期、策定の根拠などの経緯は異なるものの、互いに地域福祉の推進に資するという目的が同じであることから、第3期の計画（平成28（2016）年3月策定）において、基本理念や計画期間を統一することにより、相互に補完し合いながら計画を推進することとしました。

さらに、第4期の計画においては、市と社協のそれぞれの特性を生かしながら、さらに地域福祉を一体的に推進するため、地域福祉計画及び地域福祉活動計画について、策定作業の過程から協働し、計画書自体も一体的に策定しました。

# 地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりが暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。



## 基本理念

支え合いの心を育み、  
誰もが地域でつながるまち



©むさしのフロントあさか

第3期の計画では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにするため、市民が地域福祉の担い手となって主体的に活動していくことができるよう、市民一人ひとりの支え合いの「心を育み」、「地域でつながる」仕組みを目指して、基本理念を「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」と定めていました。

第4期の本計画においても、市民、行政、団体等のすべての主体が、なお一層、この基本理念を意識していくこと、発信していくこと、共有していくことにより、誰もが地域でつながっていくことになり、今後、地域福祉が推進されていくものととらえ、また、国が提唱する「地域共生社会の実現」に向けて、今後展開される施策を想定した場合においても、十分意義を果たせるものと考え、第3期の基本理念を受け継ぐこととします。

## 基本目標

### 基本目標【1】 市民の暮らしを支える仕組みづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、様々な福祉の各分野に共通するサービスを横断的に提供できる仕組みづくりについて取り組んでいきます。

### 基本目標【2】 思いやりと支え合いの心づくり

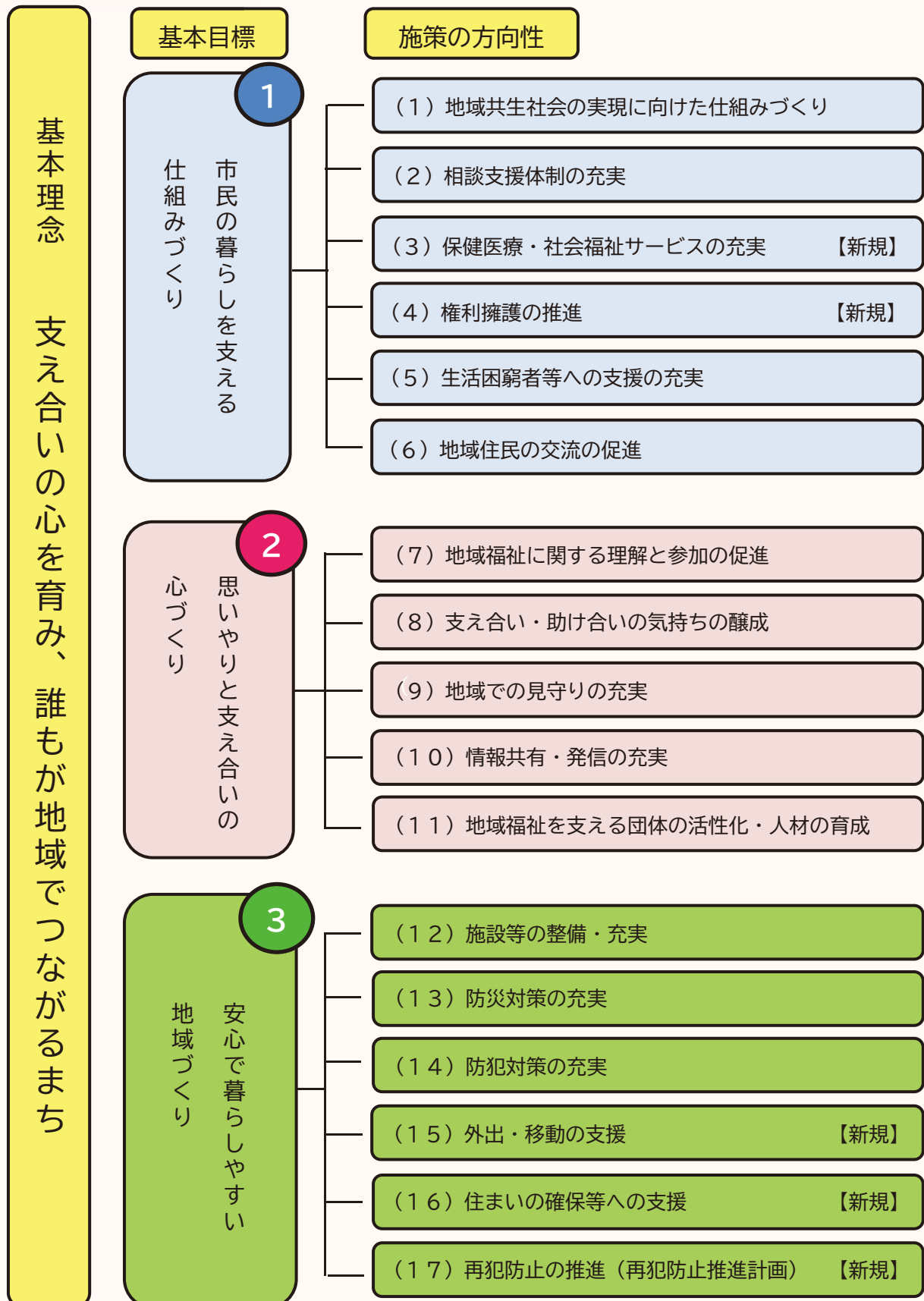
地域福祉の推進にあたり、福祉情報の提供や、支援に必要な情報の共有、さらに、福祉教育の充実、地域福祉を学ぶ機会の提供等、福祉に触れる機会を多く設けていくことを中心に取り組んでいきます。

### 基本目標【3】 安心で暮らしやすい地域づくり

防災・防犯、住居の確保等、安心して暮らすことができる地域づくりに向けて取り組んでいきます。

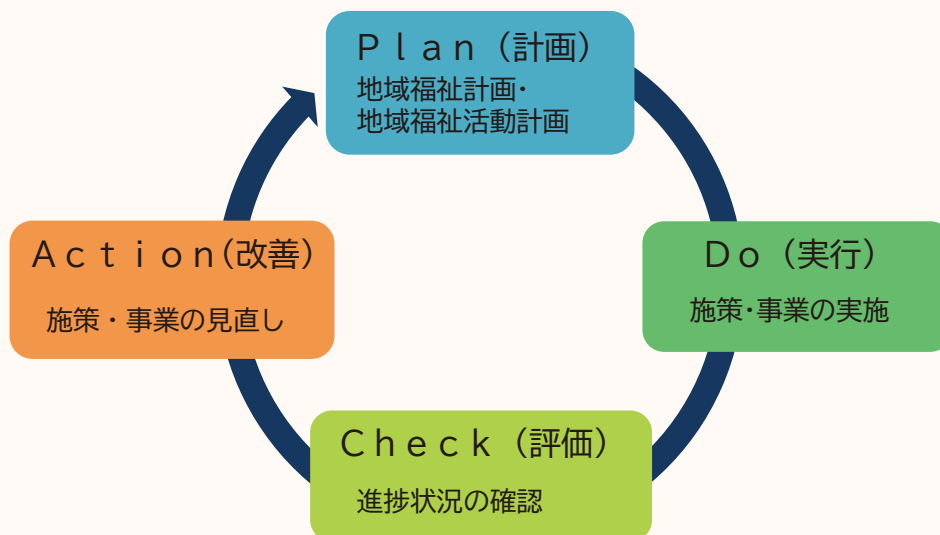


# 施策の体系



## 計画の進行管理

計画の進捗状況の管理及び評価については、計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その進捗状況を定期的に把握・評価したうえで（Check）、その後の取組を改善する（Action）、一連のPDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）の構築に努めていきます。



## SDGsの理念や目標を踏まえて

持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12（2030）年までの国際目標です。

市や社協では、本計画に掲げる取組や事業を進めるにあたり、SDGsの理念や目標を意識し、その達成に貢献していきます。



# 地域を笑顔に！ 朝霞市社会福祉協議会

◇あさかし・・・**私たち**が住んでいる町

◇しゃかい・・・暮らしや生活

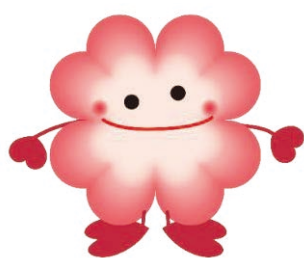
◇ふくし・・・しあわせ

◇きょうぎ・・・一緒に話し合う

◇か い・・・あつまり

社会福祉協議会は、地域の皆さんとともに住みよいまちづくりを進めていくために、社会福祉を目的とする事業に取り組んでいます。

具体的には「福祉のまちづくり」を実現するため、自治会・町内会をはじめボランティア団体など地域で活動する団体の皆さんと協力し、地域活動への支援や様々な相談活動、また、高齢者や障害のある人などへ必要な支援を行っています。



朝霞市社協マスコット

アーシャ♥るるん



©むさしのフロントあさか

第4期朝霞市地域福祉計画・朝霞市地域福祉活動計画【概要版】

令和3（2021）年3月発行

〔編集・発行〕朝霞市・社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

朝霞市福祉部福祉相談課

〒351-8501

埼玉県朝霞市本町1-1-1

電話：048-463-1111（代表）

朝霞市社会福祉協議会

〒351-8560

埼玉県朝霞市浜崎51-1

電話：048-486-2479（代表）